

# 水質汚濁防止法

## 特定施設設置届等記入要領 (第5条第1項関係)

提出部数

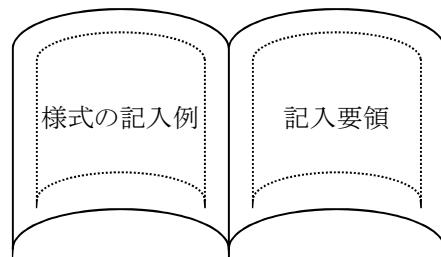
2部（申請者控えを含む）

提出・問合せ先

川崎市環境局環境対策部環境対策推進課発生源水質担当

044-200-2521

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎 20F





## ① 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書

② 年 月 日

川崎市長 殿

③ 住 所  $\bar{F}210-\times \times \times \times$   
 川崎市川崎区〇〇町\*-\*\*-\*  
 〇〇株式会社〇〇工場

氏 名 代表取締役 ×× ××  
 氏名又は名称及び住所並びに法  
 人につてはその代表者の氏名 |  
 |  
 〇 4 4 -×××-××××

④ 電話番号

水質汚濁防止法第5条第1項、第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）の規定により、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	⑤	〇〇株式会社〇〇工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	⑥	$\bar{F}210-\times \times \times \times$ 川崎市川崎区〇〇町 *-**-*	※受理年月日	年 月 日
特定施設の種類	⑦	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設 66 電気めつき施設	※施設番号	
有害物質使用特定施設の該当の有無	⑧	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	※審査結果	
△特定施設の構造		別紙1のとおり。	※備考	
△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）		別紙1の2のとおり。		
△特定施設の使用の方法		別紙2のとおり。		
△汚水等の処理の方法		別紙3のとおり。		
△排出水の汚染状態及び量		別紙4のとおり。		
△排出水の排水系統別の汚染状態及び量	⑨	別紙5のとおり。		
△排出水に係る用水及び排水の系統		別紙6のとおり。		
有害物質使用特定施設の種類				
△有害物質使用特定施設の構造		別紙7のとおり。		
△有害物質使用特定施設の使用の方法		別紙8のとおり。		
△汚水等の処理の方法		別紙9のとおり。		
△特定地下浸透水の浸透の方法		別紙10のとおり。		
△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統		別紙11のとおり。		

## 様式第1 (裏面)

第 5 条 第 3 項 関 係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	<input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
  - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
  - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
  - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用するここと。
  - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 6 排出水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限つて欄を設けること。
  - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

① 届出の名称

届出様式は、特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置届、使用届、変更届で共有されてい  
るため、該当しない部分を二重線で消して届け出してください。

- 例) 設置届を行う場合 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）~~設置~~（~~使用、変更~~）届  
使用届を行う場合 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）~~設置~~（~~使用、変更~~）届  
変更届を行う場合 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）~~設置~~（~~使用、変更~~）届

② 年月日

届出日を記入してください。

③ 届出者氏名

届出者の氏名又は名称、郵便番号、住所及び電話番号を記入し、法人にあっては、その  
代表者の氏名を併せて記入してください。

法人において、代表者とは特定施設（有害物質貯蔵指定施設）を設置する事業場の代表  
者であって、必ずしも本社の代表者である必要はありません。

④ 届出に係る根拠条文 該当しない条項を二重線で消してください。

(該当する根拠条文)

- 設置届の場合 第5条第1項（公共用水域に水を排出する事業場の特定施設）  
第5条第3項（有害物質貯蔵指定施設及び公共用水域に水を排  
出しない事業場の有害物質使用特定施設）
- 使用届の場合 第6条第1項
- 変更届の場合 第7条

⑤ 工場又は事業場の名称

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）を設置しようとする工場又は事業場の名称を記載し  
てください。

⑥ 工場又は事業場の所在地

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）を設置しようとする工場又は事業場の所在地及び郵  
便番号を記載してください。

⑦ 特定施設の種類（第5条第1項）

水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番号及び名称を記載してください。

⑧ 有害物質使用特定施設の該当の有無（第5条第1項）

該当がある場合はチェックを入れてください。

⑨ 各項目を明らかとする書類を別紙として添付していただきます。できる限り、図面、表  
等を利用してください。

- 使用届出書は、設置届に準じて記載してください。  
○ 変更届は変更する部分のみ、変更前と変更後が参照できるように記載してください。

## 特定施設の構造

工場又は事業場における施設番号 ①	B-1	B-2
特定施設号番号及び名称 ②	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設
型式 ③	浸漬式 (△△△社製 CM-5)	全自動バレル回転式 (△△△社製 ZB-A1)
構造 ④	鉄製、内部を塩化ビニルライニング (構造図 添付図1-1のとおり)	鉄製、内部を塩化ビニルライニング (構造図 添付図1-2のとおり)
主要寸法 ⑤	槽寸法 ・酸浸槽 1m×1m×1.5m×1槽 ・クロメート槽 1m×1m×1.5m×1槽 ・水洗槽 1m×1m×1.5m×2槽	装置全体で 1m×10m×1.5m (各槽の寸法は、添付図1-2のとおり)
能力 ⑥	ねじ 3,000個／日	ねじ 5,000個／日
配置 ⑦	めっき工場棟1階 配置、添付図2のとおり	めっき工場棟1階 配置、添付図2のとおり
設置年月日 ⑧	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日 ⑨	△△年 △△月 △△日	△△年 △△月 △△日
工事完成予定年月日 ⑨	△△年 △△月 △△日	△△年 △△月 △△日
使用開始予定年月日 ⑨	△△年 △△月 △△日	△△年 △△月 △△日
その他参考となるべき事項 ⑩	床面は厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝及びためます(容量○L)を設け、流出を防止	床面は厚さ100mmのコンクリート 周囲には側溝を設け、流出を防止

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

① 工場又は事業場における施設番号

工場又は事業場で付している施設番号を記載してください。

② 特定施設の番号及び名称

水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる番号及び名称を記載してください。

③ 型式

自動式、浸漬式等、施設の型式をメーカーのカタログ等で確認し、記載してください。  
また、施設に商品名等の名称があれば、併せて記載してください。

④ 構造

ステンレス製、F R P製等、施設の材質を記載し、構造図を添付してください。

⑤ 主要寸法

施設の縦、横、高さ等の寸法をメートル単位で記載してください。その他、必要に応じて、単位を付して記載してください。

⑥ 能力

時間（1日）あたり又は1バッチ当たりの処理能力を単位を付して記載してください。

⑦ 配置

特定施設を設置する建物の名称等を記載してください。

特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要施設の配置を平面図等に記載し、添付してください。

⑧ 設置年月日

特定施設使用届又は構造等変更届の場合に記載してください。

⑨ 工事着手、工事完成、使用開始予定年月日

設置届又は構造等変更届の場合に記載してください。

原則として、特定施設設置届又は構造等変更届の届出書を提出し、受理されてから60日間は、工事に着手できませんので、工事着手予定年月日は、受理されてから60日以降の日になるよう記載してください。

ただし、審査により排水基準に適合すると認められるときはこの期間を短縮し、届出者に通知します。

○ 工事着手とは、届出施設本体の設置の工事のみならず、排水系統や構造基準に係る工事全般を含みます。どこを着手とみなすかは個別に御相談ください。

⑩ その他参考となるべき事項

施設の構造について、その他参考となるべき事項を記載してください。

有害物質使用特定施設に該当する場合は、施設の床面及び周囲の構造等を記載してください。防液堤については、容量を記載してください。

## 特定施設の設備

工場又は事業場における施設番号 ①	B-1	B-2
特定施設号番号及び名称②	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設
設 備 ③	地上配管(配管①、②、フランジ①～③、継手) 排水溝、ためます	地下配管(トレンチ内) (配管①、②、フランジ①、②) 地下配管(埋設配管) (配管③、フランジ①、②)
構 造 ④	配管① ステンレス鋼製 配管② ステンレス鋼製 フランジ①～③ ステンレス鋼製 継手 ステンレス鋼製 排水溝、ためます	地下配管(トレンチ内) 配管①、② ステンレス鋼製 トレンチ コンクリート製、厚さ○mm ビニルエスティル樹脂で被覆 地下配管(埋設配管)③ ステンレス鋼製
主要寸法 ⑤	配管① 直径100mm×厚さ○mm×○m 配管② 直径100mm×厚さ○mm×○m フランジ①～③ 直径100mm×厚さ○mm 継手 直径100mm×厚さ○mm 排水溝 幅300mm×深さ200mm×○m ためます ○mm×○mm×○mm	地下配管(トレンチ内)①、② 直径100mm×厚さ○mm×○m フランジ①、② 直径100mm×厚さ○mm トレンチ 幅○mm×深さ○mm×長さ○m 地下配管(埋設配管)③ 直径100mm×厚さ○mm×○m フランジ①、② 直径100mm×厚さ○mm
配 置 ⑥	めっき工場1階 (配置は資料〇のとおり)	めっき工場1階 (配置は資料〇のとおり)
設 置 年 月 日 ⑦	年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日 ⑧	△△年 △△月 △△日	△△年 △△月 △△日
工事完成予定年月日 ⑧	△△年 △△月 △△日	△△年 △△月 △△日
使用開始予定年月日 ⑧	△△年 △△月 △△日	△△年 △△月 △△日
その他参考となるべき事項 ⑨		配管②に流れる汚水からは、有害物質は検出されない

備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合には、本様式を提出することを要しない。

2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

※ 有害物質使用特定施設について届出する場合に記載してください。  
(有害物質の製造、使用又は処理を行わない特定施設については必要ありません)

① 工場又は事業場における施設番号

別紙1の①「工場又は事業場における施設番号」に同じ。

② 特定施設番号及び名称

別紙1の②「特定施設の番号及び名称」に同じ。

③ 設備

施設に付帯する設備の名称を記載してください。（地上配管、バルブ類、法兰ジ類、継手類、ポンプ設備、排水溝、ためます）

④ 構造

施設に付帯する設備の材質を記載してください。検知設備を有する場合には、その旨を記載してください。地下配管（トレンチ）の場合は、トレンチの構造についても記載してください。

⑤ 主要寸法

設備のうち主なものについて、設備の縦、横、高さ等の寸法をメートル単位で記載してください。その他、必要に応じて、単位を付して記載してください。

⑥ 配置

付帯する設備を設置する建物の名称等を記載してください。

付帯する設備及びこれに関連する主要機械又は主要施設の配置を平面図等に記載し、添付してください。

地下に設置されている場合は、その旨も記載してください。

⑦ 設置年月日

別紙1の⑧「設置年月日」に同じ。

⑧ 工事着手、工事完成、使用開始予定年月日

別紙1の⑨「工事着手、工事完成、使用開始予定年月日」に同じ。

⑨ その他参考となるべき事項

施設に付帯する設備の構造について、その他参考となるべき事項を記載してください。

有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないので、その旨を記載してください。

## 特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号 ①	B-1	B-2			
特定施設番号及び名称 ②	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	66 電気めっき施設			
設置場所 ③	めっき工場棟1階 添付図4のとおり	めっき工場棟1階 添付図4のとおり			
操業の系統 ④	クロメート処理を行う 添付図3のとおり	ジンケート亜鉛めっきを行う 添付図3のとおり			
使用時間間隔 ⑤	週に2~3日程度使用し、 使用時間帯は不規則	10時~16時			
1日当たりの使用時間 ⑥	4時間	6時間			
使用の季節的変動 ⑦	なし	6月中旬~7月中旬 15m <sup>3</sup> /日 12月中旬~1月下旬 5m <sup>3</sup> /日			
原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量 ⑧	(使用濃度) <前処理工程（酸浸）> (希釀して表面処理（前処理）に使用) 硝酸 30kg/月 (1 wt%)  <クロメート処理工程> (希釀、溶解させクロメート浴として使用) 硫酸 5kg/月 (1 wt%) 硫酸 100kg/月 (20 wt%) クロム酸クロム 10kg/月	(使用濃度) <前処理工程（脱脂・酸浸・中和）> (希釀、溶解して前処理に使用) 水酸化ナトリウム 100kg/月 (10 wt%) 界面活性剤 10kg/月 (1 wt%) 硫酸 100kg/月 (5 wt%)  <めっき工程> (溶解させめっき浴として使用) 金属亜鉛 30kg/月 (1 wt%) 水酸化ナトリウム 50kg/月 (10 wt%) シアノ化ナトリウム 10kg/月 ふつ化水素酸 10kg/月 (55 wt%)			
汚水等の汚染状態 ⑨	種類・項目 pH COD SS n-ペキサン抽出物質(鉱油) 溶解性鉄 亜鉛 六価クロム クロム ふつ素 シアノ (単位: mg/L)	通常 3.2 20 50 50 30 20 20 20 20 20 20 20	最大 10.5 40 100 100 100 30 30 50 50 50 50 50	通常 10.5 20 50 50 30 20 20 20 20 20 20 20	最大 40 100 100 100 100 100 30 30 50 50 50 50
汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日) ⑩	通常 2.0	最大 4.0	通常 10	最大 15	
その他参考となるべき事項 ⑪			脱脂洗浄槽の濃厚廃液及びめっき浴ろ過装置の逆洗浄水は、産業廃棄物として委託処理する (0.2 m <sup>3</sup> /月)		

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

① 工場又は事業場における施設番号

別紙1の①「工場又は事業場における施設番号」に同じ。

② 特定施設番号及び名称

別紙1の②「特定施設の番号及び名称」に同じ。

③ 設置場所

特定施設を設置する建物の名称等を記載してください。

当該建物及び特定施設の位置を平面図等に記載し、添付してください。

④ 操作の系統

特定施設を含む作業の工程をフロー図（流れ図）で示し、添付してください。

⑤ 使用時間間隔

連続して使用する場合は、特定施設の使用開始時刻及び終了時刻を記載し、断続的に使用する場合は、その実態を記載してください。

⑥ 1日当たりの使用時間

1日の使用時間の合計を記載してください。

⑦ 使用の季節的変動

特定施設の使用に季節的変動がある場合に、通常時に対する変動割合、期間等その概要を記載してください。

⑧ 原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量

特定施設を含む作業工程において使用する原材料（消耗資材を含む。）の種類、1日当たりの使用量、使用方法について記載してください。なお、記載欄に書ききれない場合は、別紙として添付してください。

- 種類は、排水基準に定められた項目と関係する事項について、原材料・薬品名を記載し、商品名を記載する場合ときは主な成分を記載してください。
- 1日当たりの使用量は、単位を記載してください。
- 原材料の使用目的、使用方法及び使用するときの濃度等を記載してください。

⑨ 汚水等の汚染状態、汚水等の量

特定施設から排出される汚水の水質及び量について、通常及び最大の値を記載してください。

汚水等の汚染状態の種類・項目は、当該特定事業場の排出水に係る排水基準が定められた項目について記載してください。

なお、汚水等の量について、汚水の一部あるいは全部を循環利用する場合にあっても、その全量を記載し、⑩「その他参考となるべき事項」欄にその概要を記載してください。

⑩ その他参考となるべき事項

当該施設から出る汚水を公共下水道に排除する場合、廃棄物として委託処理する場合は、その旨を記載してください。

施設の使用の方法について、その他参考となるべき事項があれば記載してください。

## 汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号①	めっき排水処理施設				合併浄化槽				
処理施設の設置場所②	添付図4のとおり				添付図4のとおり				
設置年月日③	年	月	日		□年	□月	□日		
工事着手予定年月日④	△年	△月	△日		年	月	日		
工事完成予定年月日④	△年	△月	△日		年	月	日		
使用開始予定年月日④	△年	△月	△日		年	月	日		
種類及び型式⑤	連続式				合併浄化槽 型式CS-OOO型				
構 造 ⑥	鉄筋コンクリート(構造図、添付図5のとおり)				FRP				
主 要 寸 法 ⑦	全体8m×10m×2m (各槽の寸法は、添付図5のとおり)								
能 力 ⑧	20m³/日				10人槽				
処理の方式⑨	連続式(油水分離、クロム還元、凝集沈殿、ろ過、中和等)								
処理の系統⑩	添付図6のとおり				添付図6のとおり				
集水及び導水の方法⑪	地上配管で処理施設まで導水 (経路は、添付図4のとおり)				地上配管で処理施設まで導水 (経路は、添付図4のとおり)				
使用時間間隔⑫	10時~18時				不規則				
1日当たりの使用時間⑬	8時間				16時間				
使用の季節変動⑭	なし				なし				
消耗資材の1日当たりの用途別使用量⑮	水酸化ナトリウム 2kg/日(中和) 硫酸 2kg/日(中和) 亜硫酸水素ナトリウム 2kg/日(クロム還元) PAC 20kg/日(凝集沈殿)								
汚水等の汚染状態及び量⑯	種類・項目	通 常		最 大		通 常		最 大	
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	3.2~10.5	6.4~8.0	3.2~10.5	5.8~8.6			5.8~8.6	
	COD	17	4	32	6			15	
	SS	42	10	79	15			70	
	n-ヘキサン抽出物質	42	2	79	3				
	溶解性鉄	25	0.05	79	0.2				
	亜鉛	18	0.05	28	0.2				
	六価クロム	2	<0.02	8	0.05				
	クロム	2	0.05	8	0.1				
	ふつ素	17	<1	39	2.0				
	シアン	17	<0.5	39	1.0				
	(単位: mg/L)								
	量(m³/日)	12	12	19	19	3	3	5	5
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法⑰	廃油(50kg/月)。汚泥は、脱水した後委託処理(600kg/月)機○○に委託予定								
排出水の排出方法⑱	排水口1→○○川 (排水口の位置は添付図4のとおり)				排水口1→○○川 (排水口の位置は添付図4のとおり)				
その他参考となるべき事項⑲	放流槽にpH自動記録計及び警報装置を設置				既設施設				

備考

- 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
- 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

- ① 工場又は事業場における施設番号  
排水処理施設に関する工場又は事業場で付している施設番号を記載してください。
- ② 処理施設の設置場所  
事業場全体平面図に設置場所を明記し添付してください。
- ③ 設置年月日  
「特定施設使用届出」又は「汚水等の処理の方法に係る変更届」の場合に記載します。
- ④ 工事着手・工事完成・使用開始予定年月日  
排水処理施設の設置又は構造等変更の場合に記載してください。  
工事着手予定年月日の扱い及び工事着手の定義については、別紙1の⑨を参照してください。
- ⑤ 種類及び型式  
メーカー名及びメーカーが付けた施設名（商品名）があれば記載してください。  
し尿浄化槽は、人槽数及び構造基準の告示区分も記載してください。
- ⑥ 構造  
ステンレス製、FRP製等施設の材質を記載し、構造図を添付してください。
- ⑦ 主要寸法  
排水処理施設の主な槽等の寸法を記載してください。
- ⑧ 能力  
時間当たり又は1バッチ当たりの処理能力（水量）を記載し、排水処理の設計計算書等を添付してください。
- ⑨ 処理の方式  
活性汚泥法長時間曝気方式、加圧浮上方式（連続式）等具体的に記載してください。
- ⑩ 処理の系統  
排水処理工程をフロー図で示し、添付してください。
- ⑪ 集水及び導水の方法  
「床面排水を集水溝で集め、埋設管で処理施設まで導水する」等具体的に記載し、処理施設までの集水及び導水の経路を平面図に記載し、添付してください。
- ⑫ 使用時間間隔  
連続して使用する場合には、使用開始時刻及び終了時刻を記載し、断続的に使用する場合は、その実態を記載してください。
- ⑬ 1日当たりの使用時間  
1日の使用（運転）時間の合計を記載してください。
- ⑭ 使用の季節的変動  
排水処理施設の使用に季節変動がある場合に、通常時に対する変動割合、期間等その概要を記載してください。変動がなければ「なし」と記載してください。
- ⑮ 消耗資材の1日当たりの使用量  
消耗資材の名称、用途、1日当たりの使用量を記載してください。商品名を記載するときは、主成分や組成が分かるようにしてください。
- ⑯ 汚水等の汚染状態及び量  
排水処理施設における処理前及び処理後の水質・水量を記載してください。  
種類・項目は、排出基準が定められた項目について記載してください。
- ⑰ 残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法  
汚水等の処理により生ずる汚泥等の残さの1月間当たりの生成（発生）量とその処理方法を記載し、業者に委託して処理する場合は業者名及び住所も記載してください。
- ⑱ 排出水の排水方法  
処理水が排出される排水口の番号又は名称（別紙4の①と整合してください。）及び排出先（河川名等）を記載してください。
- ⑲ その他参考となるべき事項  
汚水等の処理の方法について、その他参考となるべき事項があれば記載してください。

## 排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号①		排水口1 (工程・生活排水・間接冷却水)		排水口2 (雨水)	
排水 出 水 の 汚 染 状 態 ②	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	p H	6. 4~8. 0	5. 8~8. 6		
	C O D (m g / l)	2	5		
	窒素含有量(m g / l)	2. 2	4. 6		
	りん含有量(m g / l)	0. 1	1. 0		
	シアノ(m g / l)	0. 1	0. 3		
	六価クロム(m g / l)	<0. 1	<0. 1		
	ふつ素(m g / l)	0. 2	0. 6		
記載項目は一例です。 排出実態に合わせて項目を記載してください。					
排水水の量 (m <sup>3</sup> /日) ③		通常	最大	通常	最大
		50	64	0	
その他参考となるべき事項 ④		工程・生活排水・間接冷却水は、公共用水域に放流 冷却塔において蒸発あり			

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

① 工場又は事業場における施設番号

事業者が独自に定める排水口の番号又は名称を記載してください。

排水口すべてについて記載していただきますので、排水口の数が3以上ある場合には、必要に応じて別紙4を追加してください。

公用下水道に接続している場合には、汚水管接続地点（汚水栓）を排水口とします。同じく、雨水管接続地点（雨水栓）を排水口とします。

② 排出水の汚染状態

排水口ごとに排出水の水質について、通常及び最大の値を記載してください。この場合、特定施設から排出される汚水だけではなく、特定施設に関連しない汚水についても合計した値（排出口としての値）を記載してください。

排出水の汚染状態の種類・項目は、当該特定事業場の排出水に係る排水基準が定められた項目について、通常排水口から排出されるものや排出されるおそれがあるもの（特定施設において使用等している物質や副生成等により存在すると推定される物質を含む。）について記載してください。

③ 排出水の量

排水口ごとに排出水の量について、通常及び最大の値を記載してください。この場合、特定施設から排出される汚水だけではなく、特定施設に関連しない汚水についても合計した値（排出口としての値）を記載してください。

雨水専用の排水口における排出水の量については、通常の欄に0m<sup>3</sup>/日と記載し、最大の欄には記載しないでください。

④ その他参考となるべき事項

排水基準が定められている事項のうち、②で記載したもの以外のもので、それらが工場又は事業場内で貯蔵されている場合など、意図せず排出されるおそれがあるものを記載してください。

また、公共下水道（汚水管）に排水を流す場合は、その水量（通常・最大）を記載してください。

ex. 下水の量（通常○○、最大△△）

排出水の汚染状態及び量について、その他参考になるべき事項があれば記載してください。

※ 排水基準が定められている事項のうち、この別紙4に記載した事項は自主測定義務の対象となります。

- ・上記②で記載したもの：年1回以上
- ・上記④で記載したもの：必要に応じて

自主測定結果は、法の様式第8と共に3年間保存する義務があります。  
様式第8については、職員にお問合せください。

## 排出水の排水系統別の汚染状態及び量

		指定項目の別				COD				
業種 その他の区分	汚染状態 (mg/L)	水量 (m <sup>3</sup> /日)						汚濁負荷量 (kg/日)	※	
		通常	最大	通常	最大	Q <sub>co</sub>	Q <sub>ci</sub>	Q <sub>cj</sub>		
特定 排出 水 ①	202 金属製品製造業	4	6	12	19	0	0	19	0.048	0.114
	232(1) し尿又は雑排水	15	20	3	5	0	0	5	0.045	0.100
	合計			15	24	0	0	24	0.093	0.214
特定 排出 水 以外 の 排出 水 ②	種類及び用途	汚染状態 (mg/L)		水量 (m <sup>3</sup> /日)		汚濁負荷量 (kg/日)				
		通常	最大	通常	最大	通常	最大			
	間接冷却水	0.5	2.0	35	40	0.018	0.080			
	合計			35	40	0.018	0.080			
そな のる 他べ 参き 考事 と項 ③	<b>総量規制基準</b> $(C_i \times Q_i + C_j \times Q_j + C0 \times Q0) / 1000$ $= (10 \times 0 + 10 \times 19 + 15 \times 0) / 1000 + (30 \times 0 + 30 \times 5 + 40 \times 0) / 1000$ $= 0.190 + 0.150$ $= 0.340 \text{ kg}/\text{日}$									

- 備考
- 本紙の記載にあたっては、指定項目ごとに作成すること。
  - 指定項目の別の項、汚染状態の項及び汚濁負荷量の項には、指定項目について記載すること。
  - 窒素含有量について記載する場合には、「Q<sub>co</sub>」を「Q<sub>no</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>ni</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
  - りん含有量について記載する場合には、「Q<sub>co</sub>」を「Q<sub>po</sub>」と、「Q<sub>ci</sub>」を「Q<sub>pi</sub>」と読み替え、Q<sub>cj</sub>の項には記載しないこと。
  - ※印の欄には記載しないこと。

## 別紙5 排出水の排水系統別の汚染状態及び量

別紙5は、排出水を東京湾（東京湾流域の河川を含む。）に排出する特定事業場であって、かつ排水量が50m<sup>3</sup>/日以上である場合のみ記載してください。

### ① 特定排出水

特定排出水とは、排出水のうち、事業活動その他の人の活動に使用された水であって、専ら冷却用、減圧用その他の用途でその用途に供することにより汚濁負荷量が増加しないものに供された水以外のものをいう。

#### <指定項目の別>

化学的酸素要求量(COD)、窒素含有量(N)、りん含有量(P)を記載し、各項目ごとに用紙を分けてください。

#### <業種その他の区分>

「水質汚濁防止法による化学的酸素要求量に係る総量規制基準」別表に掲げる番号及び業種その他の区分の名称を記載してください。

#### <汚染状態及び水量>

特定排出水のCOD、N、Pに係る水質及び水量について、業種その他の区分ごとに通常及び最大の値を記載してください。

また、水量(最大)については、Qco、Qci、Qcjを記載してください。

Qco、Qno、Qpo : 特定排出水の量 [m<sup>3</sup>/日]

Qci : 昭和55年7月1日から平成3年6月30日までの間に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(同期間に設置される指定地域内事業場に係る場合にあっては、特定排出水の量(Qcjを除く。)) [m<sup>3</sup>/日]

Qcj : 平成3年7月1日以後に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(同日以後に設置される指定地域内事業場に係る場合にあっては、特定排出水の量) [m<sup>3</sup>/日]

Qni、Qpi : 平成14年10月1日以後に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(同日以後に設置される指定地域内事業場に係る場合にあっては、特定排出水の量) [m<sup>3</sup>/日]

※N、Pの場合は、Qcjの欄には記載する事項はありません。

#### <汚濁負荷量>

特定排出水の汚濁負荷量について、業種その他の区分ごとに通常及び最大の値を記載してください。

汚染状態(通常)[mg/l] × 水量(通常)[m<sup>3</sup>/日]/1000 = 汚濁負荷量(通常)[kg/日]

汚染状態(最大)[mg/l] × 水量(最大)[m<sup>3</sup>/日]/1000 = 汚濁負荷量(最大)[kg/日]

### ② 特定排出水以外の排出水

#### <種類及び用途>

雨水、間接冷却水など種類及び用途を記載してください。

#### <汚染状態及び水量>

特定排出水以外の排出水のCOD、N、Pに係る水質及び水量について、業種その他の区分ごとに通常及び最大の値を記載してください。

#### <汚濁負荷量>

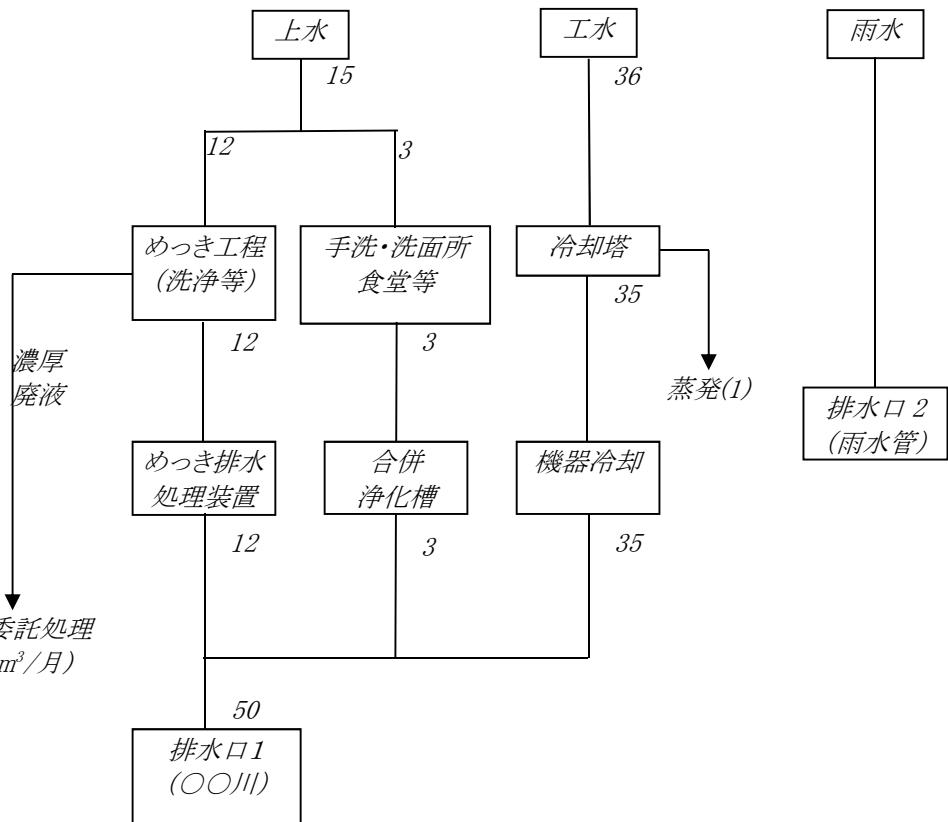
特定排出水の汚濁負荷量について、業種その他の区分ごとに通常及び最大の値を記載してください。(算出方法は、①の汚濁負荷量と同様)

### ③ その他参考となるべき事項

総量規制基準を、C値等がわかるように計算経過を含めて記載してください。

## 用水及び排水の系統

## ○ 用排水のバランスシート

(単位  $m^3$  / 日)

## ○ 排水経路図 (添付図4のとおり)

用途別  
用水使用量

②

用 途	使 用 水	用水使用量( $m^3$ / 日)
めっき等工程系 (水洗)	上水	12
生活系	上水	3
冷却水等	工水	36
計		51

① 用水及び排水の系統

<用排水のバランスシート>

バランスシートは、給水点から排水口までに至る事業場内の水の流れを示したフロー図（流れ図）とし、フロー図中に次の項目を記載してください。

- 給 水 点： 水源別（水道水、井戸水、温泉水、工業用水、雨水利用等）に記載し、それぞれ給水量（ $m^3$ ／日）を記載してください。
- 主な施設・作業： 水を使用する主な施設又は作業及び排水処理装置等を記載し、それぞれ使用（処理）水量（ $m^3$ ／日）を記載してください。  
また、蒸発、製品・廃棄物として持ち出す等の水量の減少が生じる作業がある場合には、そのことについても記載し、併せて減水量（ $m^3$ ／日）を記載してください。
- 排 水 口： 排水口別に記載することとし、それぞれ排水量（ $m^3$ ／日）を記載してください。  
また、排出先を明確にしてください。  
ex. 下水道（汚水管）、雨水管、公共用水域

<排水経路図>

排水経路図を添付してください。

排水経路図には、事業場の平面図に主要な建造物、排水口、排水処理装置及び特定施設の位置、名称、並びに主要な用水・汚水・排水経路を記載してください。

なお、主要な用水・汚水・排水経路は、用水、一般工程排水、雨水排水、冷却水、生活系排水等の種類ごとに区別できるように色分けする等してください。

② 用途別用水使用量

用途は、生活用、原料用、冷却用等に分けてください。

使用水は、水道水、井戸水、工業用水、温泉水等、水源の種類を記載してください。

最下欄に、用水使用量の合計を記載してください。

市独自様式(概要一覧)

1 添付書類図面等一覧

No	名称
△	特定施設の構造
	・特定施設の構造図
	・施設、関連する主要機械、主要装置等の配置図 (平面図)
	・床面及び周囲を特定する図(平面図)
△	特定施設の設備
	・施設、付帯設備等の配置図(平面図)
	・施設、付帯設備等の配置図(立面図)
	・施設、付帯設備等の関係図(フロー図)
△	特定施設の使用の方法
	・特定施設の設置場所
	・特定施設を含む操業の系統
	・有害物質を含む物質の SDS
△	汚水等の処理の方法
	・汚水等の処理施設の設置場所
	・汚水等の処理施設までの導水の方法
	・排出水の公共用水域への排出の方法
	・汚水等の処理施設の構造図
	・汚水等の処理の系統
	・汚水等の処理施設の設計計算書
△	用水及び排水の系統
	・用排水のバランスシート
	・用水及び排水の系統
その他	他の図面等
	工場案内図

2 届出理由

--

3 他法令による許可・届出の状況

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	不要・未了・完了
大気汚染防止法	不要・未了・完了
騒音規制法	不要・未了・完了
振動規制法	不要・未了・完了
廃棄物処理法	不要・未了・完了

4 特定施設一覧表

施行令別表第1の番号	特 定 施 設 の 名 称	今 回 届 出 後 の 台 数

5 工場概要等

資 本 金	千円	全従業員数	人	業種(細分類)	
主要製品				操業時間	
用途地域		敷地面積		建物面積	
担当部課係		担当者		電話	

**① 添付図面等一覧**

別紙1～6に関する添付図面等の番号を該当する欄に記載してください。

工場案内図等その他必要な添付書類については、その他の図面等の欄に必要に応じて記載してください。

**② 届出理由**

届出の理由を具体的に記載してください。

(新設する・排水系統を変更する・下水道に接続する等を具体的に)

**③ 他法令による許可・届出の状況（手続）**

法令ごとに該当する手続きの状況（不要・未了・完了）を○で囲んでください。

ここでの、「不要」とは、当該法令に基づく手続きが必要ではない状況をいいます。

また、当該法令に基づく手続きが必要な場合で、許可を受けた状況又は届出が受理された状況を「完了」とし、それ以外の状況については全て「未了」とします。

**④ 特定施設一覧表**

今回の届出に係る特定施設を含む、事業場内の全ての特定施設について記載してください。

欄内に記載しきれない場合には、別紙に記載し、添付してください。その場合、欄内に「別紙〇〇に記載」と記載してください。

**⑤ 工場等概要**

従業員数は、届出に係る特定事業場の従業員数（パートを含む。）とします。

業種は、日本標準産業分類における細分類を記載してください。

用途地域は、都市計画法で定められている用途地域名とします。

## 有害物質の使用状況

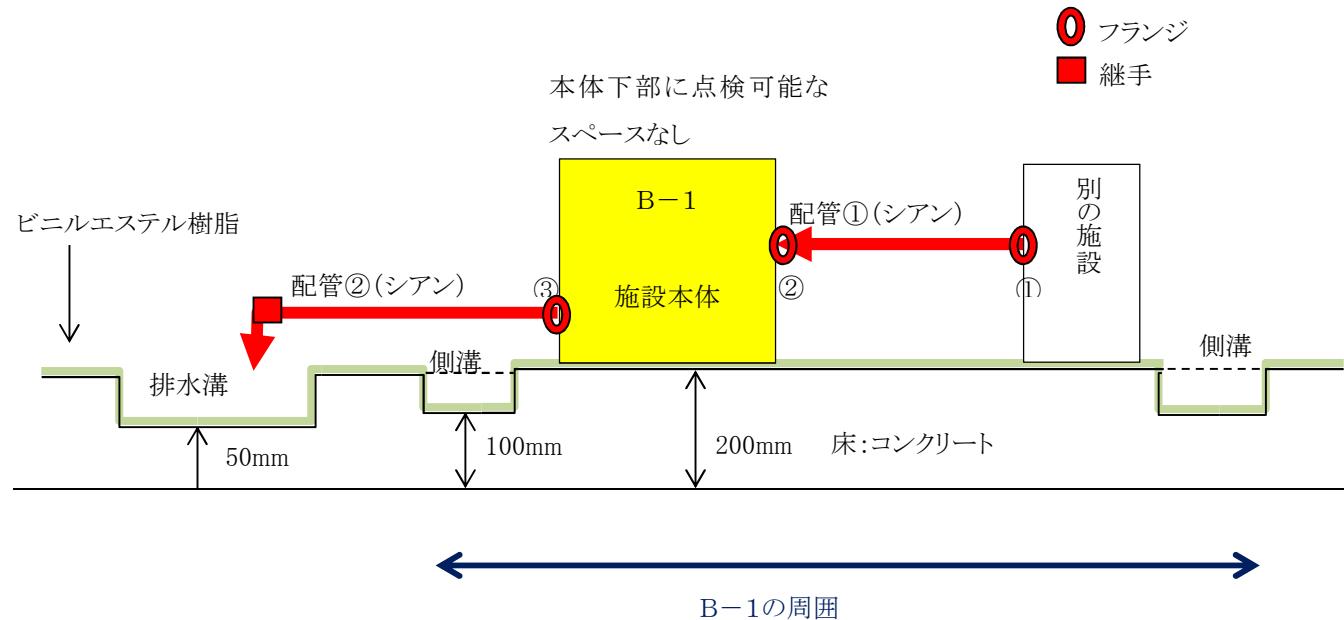
項目	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設における使用①	特定事業場における使用②	備考③
カドミウム及びその化合物			
シアン化合物	シアン化ナトリウム	シアン化ナトリウム	亜鉛めつき浴液、排水口1
有機燐化合物(アラチオン、メルハラチオソ、メルジメソ及びEPNに限る。)			
鉛及びその化合物		硫酸鉛	塗装工程、塗料
六価クロム化合物	クロム酸カリウム	クロム酸カリウム	クロメート浴液、排水口1
砒素及びその化合物			
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			
P C B			
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
ジクロロメタン			
四塩化炭素			
1, 2-ジクロロエタン			
1, 1-ジクロロエチレン			
1, 2-ジクロロエチレン			
1, 1, 1-トリクロロエタン			
1, 1, 2-トリクロロエタン			
1, 3-ジクロロプロペン			
チウラム			
シマジン			
チオベンカルブ			
ベンゼン			
セレン及びその化合物			
ほう素及びその化合物			
ふつ素及びその化合物	フッ化水素酸	フッ化水素酸	亜鉛めつき浴液、排水口1
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物			
塩化ビニルモノマー			
1, 4-ジオキサン			

- 有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設並びに特定事業場において有害物質を製造、使用、処理又は貯蔵しているときは、チェックし物質名を記載してください。  
また、使用している場所を示す図面を添付してください。

- ① 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設における使用**  
特定施設において、表の第1欄に掲げる物質を製造、使用、処理又は貯蔵している場合には、当該物質の物質名を記載してください。  
副産物として得られる場合を含みます。
- ② 特定事業場における使用**  
特定施設以外の場所で、表の第1欄に掲げる物質を製造、使用又は処理している場合には、当該物質の物質名を記載してください。  
使用せずに保管しているだけの場合や副産物として得られるなど直接事業の目的と異なる場合であっても、表の第1欄に掲げる物質を取り扱う場合には記載してください。
- ③ 備考**  
表の第1欄に掲げる物質の使用状況及び排水経路、排水口等を記載してください。  
ex. ○○○製造ライン使用、○○排水口へ接続、触媒、生成物、助剤…

## 構造基準に係るチェック表について

届出する施設が有害物質使用特定施設の場合は、構造等について、次ページ以降のチェック表を作成してください。また、以下のように、チェック表の内容を図面等に書き込むなどしてください。



### ○床面及び周囲の構造等

コンクリート 200mm

ビニルエステル樹脂で被覆

側溝（容量○ L 幅100mm×深さ100mm×7m）、ためます（容量○ L W500mm×D500mm×D400mm）

### ○配管等

#### 配管①

有害物質の種類 シアン

ステンレス鋼製

内面:○○で被覆 外面:被覆なし

内径100mm×○m

#### 配管②

有害物質の種類 シアン

ステンレス鋼製

内面:○○で被覆 外面:被覆なし

内径100mm×○m

### ○排水溝等

コンクリート 50mm

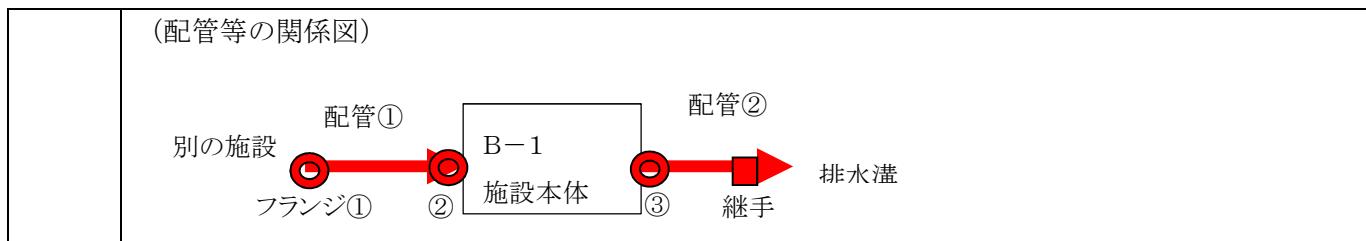
ビニルエステル樹脂で被覆

幅300mm×深さ200mm×○m

構造基準等に係るチェック表1（施設本体の床面及び周囲の構造等）

有害物質使用特定施設又は 有害物質貯蔵指定施設の名称	B-1 65酸又はアルカリによる表面処理施設
使用、製造、処理、貯蔵する有 害物質	シアン
施設本体の床 面及び周囲の 構造等	<p><input checked="" type="checkbox"/> 床面が不透水性を有する材料による構造 (<input checked="" type="checkbox"/> 施設本体下部を含む)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> コンクリート (第1層目 200mm)  <input type="checkbox"/> タイル (第 層目 mm)  <input type="checkbox"/> FRP (第 層目 mm)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 被覆材 (ビニルエスチル樹脂 )  <input type="checkbox"/> その他 ( )            (断面図) (不透水性構造の範囲)            本体下部及び周囲</p>
	<p><input checked="" type="checkbox"/> 防液堤等の設置 (容量: 2m3)  <input type="checkbox"/> 防液堤 <input checked="" type="checkbox"/> 側溝 <input checked="" type="checkbox"/> ためます <input type="checkbox"/> ステンレス鋼製受皿  <input type="checkbox"/> その他 ( )</p>
	<p><input type="checkbox"/> 漏えい等を検知するための装置 (装置の具体的な記載、設置場所等)</p>
	<p><input type="checkbox"/> 施設本体の下部に点検できる空間があるか  <input type="checkbox"/> 施設が床面から離して設置され、目視により漏えいが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施設が設置されている床の下部に、天井等上部からの漏えいを日常的に確認 できる空間がある。</p>
	<p><input type="checkbox"/> その他の措置 (具体的に記載)</p>

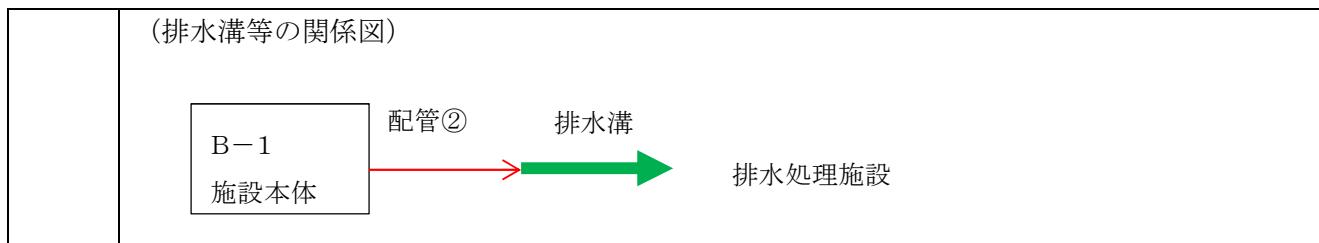
構造基準等に係るチェック表2（配管等）



配管等	配管等 1 名称 (配管①)	種類	<input checked="" type="checkbox"/> 配管 <input checked="" type="checkbox"/> 継手類 <input checked="" type="checkbox"/> フランジ類 <input type="checkbox"/> バルブ類 <input type="checkbox"/> ポンプ設備 <input type="checkbox"/> その他 ( )
		有害物質 の種類	シアン
		設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 地上 <input checked="" type="checkbox"/> 漏えいが目視により容易に確認できるように、床面から離して設置 <input type="checkbox"/> 漏えいが目視により確認できる（容易ではない） <input type="checkbox"/> 地下 <input type="checkbox"/> トレーニングの床面・側面は不浸透性を有する材料である (材質 : ) <input type="checkbox"/> 底面の表面は耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆が施されている (被覆材 : )
		<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質を含む水の漏えいの防止に必要な強度を有する (材質 : ステンレス鋼製 内径 100mm × ○mm)
		<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質により容易に劣化するおそれがない (材質 : 内面を○○で被覆 )
		<input type="checkbox"/>	配管等の外面には、腐食を防止するための措置が講じられている (措置 : )
		<input checked="" type="checkbox"/>	配管等が設置される条件の下で腐食するおそれがない (理由 : 屋内で使用する )
		<input type="checkbox"/>	有害物質を含む水の漏えい等を確認できる措置 <input type="checkbox"/> 配管等からの有害物質を含む水の漏えい等を検知するための装置 ( ) <input type="checkbox"/> 配管等における有害物質を含む水の流量の変動を計測するための装置 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
		<input type="checkbox"/>	その他の措置（地下）

備考 配管等が複数ある場合には、この様式を配管等の数だけ作成してください。

構造基準等に係るチェック表3（排水溝等）



排水溝等 1 名称 (排水溝)	排水溝等 1 種類	<input checked="" type="checkbox"/> 排水溝	<input type="checkbox"/> 排水ます	<input type="checkbox"/> 排水ポンプ
		<input type="checkbox"/> その他( )		)
		<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質を含む水の地下への浸透の防止に必要な強度を有する (コンクリート製 50mm)	)
		<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質により容易に劣化するおそれのないものである	
		<input checked="" type="checkbox"/>	排水溝等の表面は、有害物質を含む水の種類又は性状に応じ、必要な場合は、耐薬品性及び不浸透性を有する材質で被覆が施されている (材質：ビニルエステル樹脂)	)
		<input type="checkbox"/>	有害物質を含む水の地下への浸透を確認できる措置 <input type="checkbox"/> 排水溝等からの有害物質を含む水の地下への浸透を検知するための装置( ) <input type="checkbox"/> 排水溝等における有害物質を含む水の流量の変動を計測するための装置( ) <input type="checkbox"/> その他( )	)
		<input type="checkbox"/>	その他の措置(具体的に記載)	

備考 排水溝等が複数ある場合には、この様式を排水溝等の数だけ作成してください。

構造基準等に係るチェック表4（地下貯蔵施設・使用の方法）

地下貯蔵施設	<input type="checkbox"/>	人が容易に立ち入ることができる地下室に設置されている。
	<input type="checkbox"/>	有害物質を含む水の漏えい等を防止する措置を講じた構造及び材質 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> タンク室内に設置（材質： ）</li> <li><input type="checkbox"/> 二重殻構造（材質： ）</li> <li><input type="checkbox"/> 内部コーティング（材質： ）</li> <li><input type="checkbox"/> その他（ ）</li> </ul>
	<input type="checkbox"/>	地下貯蔵施設の外面は、腐食を防止するための措置が講じられている
	<input type="checkbox"/>	地下貯蔵施設が設置される条件の下で腐食するおそれのない (理由： )
	<input type="checkbox"/>	有害物質を含む水の量を確認できる措置 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 地下貯蔵施設の内部の有害物質を含む水の量を表示する装置</li> <li><input type="checkbox"/> その他（ ）</li> </ul>
	<input type="checkbox"/>	有害物質を含む水の漏えいが確認できる措置 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 漏えい等を検知するための装置（装置の具体的な記載、設置場所等） ( )</li> <li><input type="checkbox"/> 地下貯蔵施設における有害物質を含む水の流量の変動を計測するための装置 ( )</li> </ul>
	<input type="checkbox"/>	その他の措置（具体的に記載）
	<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質を含む水の受入、入替え及び分配その他の有害物質を含む水を取り扱う作業は、有害物質を含む水が飛散し、流出し、又は地下に浸透しない方法で行う。
	<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質を含む水の補給状況及び設備の作動状況の確認その他の施設の運転を適切に行うために必要な措置を講ずる。
	<input checked="" type="checkbox"/>	有害物質を含む水が漏えいした場合には、直ちに漏えいを防止する措置を講ずるとともに、当該漏えいした有害物質を含む水を回収し、再利用するか、又は生活環境保全上支障のないよう適切に処理する。
管理要領	<input checked="" type="checkbox"/>	使用の方法並びに使用の方法に関する点検の方法及び回数を定めた管理要領が明確に定められている